

エコアクション21



環境省
エコアクション21
認証番号0004483

環境経営レポート

令和6年度 第17号
(令和6年7月1日～令和7年6月30日)



株式会社 ヤマグチ

令和7年8月29日 作成

目 次

I	事業経営の概要	1
	事業所名及び代表者名	
	所在地	
	環境管理の責任者及び担当者氏名	
	法人設立年月日	
	資本金	
	事業内容	
	対象範囲	
	許可の状況	
	事業の規模	
	エコアクション21 組織図及び実施体制	
II	環境経営方針	4
III	環境目標	5
IV	環境経営計画 ① ②	6
V	環境経営の取組結果と評価、次年度の取組内容	8
VI	環境負荷実績（経年グラフ）	10
VII	環境関連法規等への違反・訴訟等の有無	14
VIII	代表者による取組の総合評価と見直し	15

I 事業経営の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 ヤマグチ
代表取締役 山口 悦男

(2) 所在地

本社
静岡県磐田市笠梅1389番地
〒438-0011
TEL 0538-38-0448
FAX 0538-38-0440
Email yamaguchi-iwt@ymgc.com

(3) 環境管理の責任者及び担当者氏名

環境管理責任者 山口 琢也
担当者 寺田 加奈子

(4) 法人設立年月日

昭和42年7月25日

(5) 資本金

2,000万円

(6) 事業内容

建設工事業

特定(土木、建築、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装、水道施設)

一般(管、造園)

(7) 対象範囲(認証・登録範囲)

本社・建設現場が全社・全組織・全活動になります。

(8) 許可の状況

・ 建設業許可

静岡県知事許可(特・般—1)第5600号

許可業種 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業
鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業
水道施設工事業、解体工事業
管工事業、造園工事業

許可の年月日 令和6年12月24日
許可有効年月日 令和11年12月23日

・ 産業廃棄物収集運搬業許可

静岡県 第02201109930号

許可の年月日 令和6年4月21日
許可の有効期限 令和11年4月20日

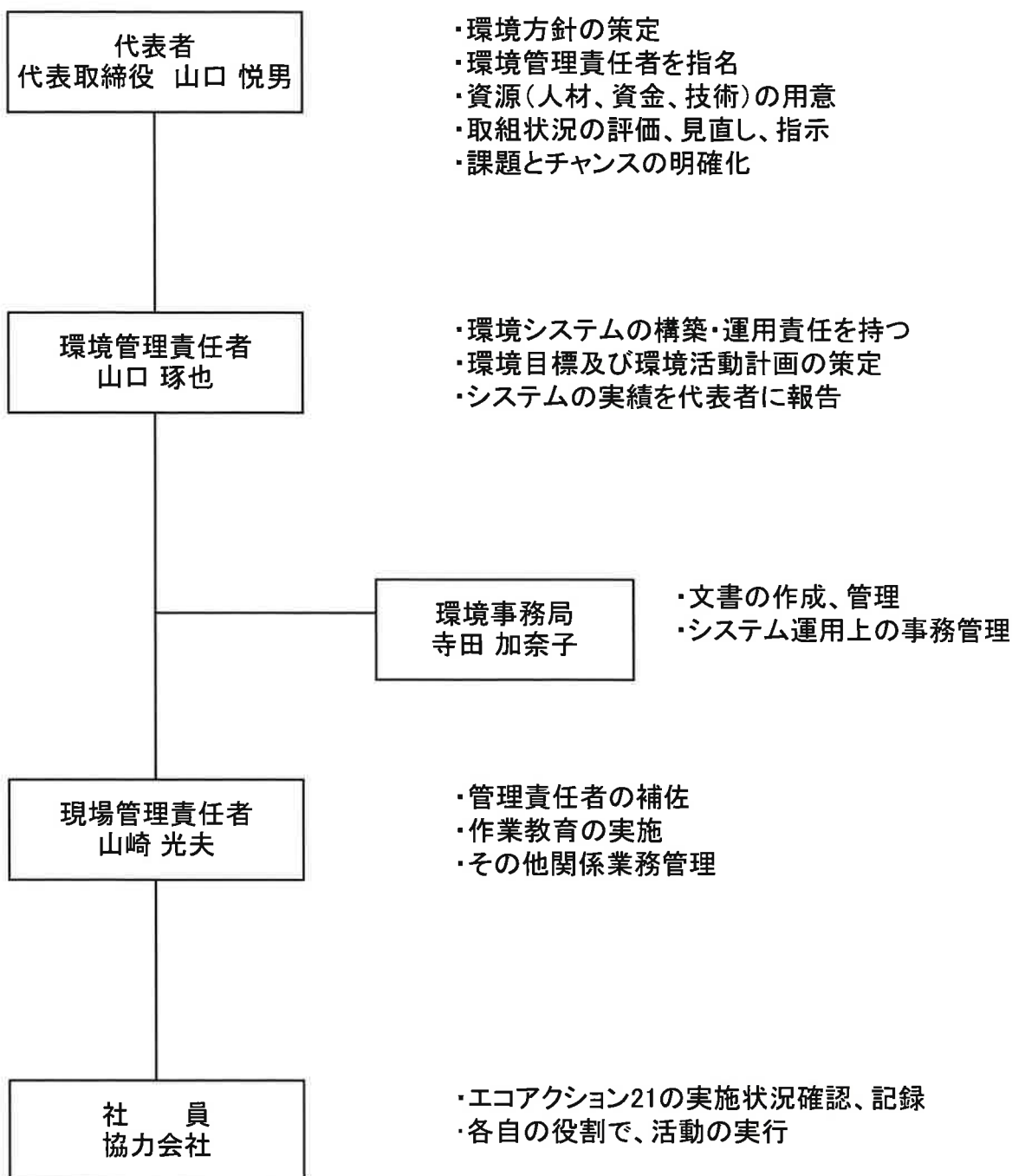
※自社 受注工事において発生した産業廃棄物のみ運搬

(9) 事業の規模

事業年度 当年 7月1日 ~ 翌年 6月30日

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高	千万円	34	46	23	32	13
従業員数	人	15	11	11	11	13
床面積	m ²	249.36	249.36	249.36	249.36	249.36
敷地面積	m ²	3912.91	3912.91	3912.91	3912.91	3912.91
倉庫・資機材置場面積	m ²	327.3	327.3	327.3	327.3	327.3

(10)エコアクション21 組織図及び実施体制



II. 環境経営方針

【基本スローガン】

良いものを安く*早くお客様に提供する

【環境理念】

株式会社ヤマグチは、自然環境の保全と維持を図ると共に、その継続的な改善に努め、地域社会への貢献と地球環境の維持向上に積極的に努力します。

【基本方針】

常に環境に配慮し、省資源を心掛け、現場での環境・安全衛生管理を確実に実施します。

- 1 省エネルギー活動を推進し、CO2総排出量を低減します。
- 2 省資源に取り組みます。(水資源、紙資源)
- 3 廃棄物の排出抑制、廃棄物の分別収集、資源のリサイクル化に取り組みます。
- 4 エコアクション21の活動を推進することにより、環境経営システムの継続的改善を行います。
- 5 環境に関する法規制等を順守し、地域社会との調和に努めます。
- 6 環境方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

改定年月日 令和 7年 8月 29日 (第6版)

制定年月日 平成 21年 7月15日

株式会社 ヤマグチ

代表取締役 山口 悦男

Ⅲ 環境経営目標

全社・総量	単位	実績値			3年間平均値 (基準値)	目標値			
		令和3年	令和4年	令和5年		令和6年 1%削減	令和7年 2%削減	令和8年 3%削減	令和9年 4%削減
二酸化炭素排出量	kg-CO2	76,359	63,193	72,704	70,752	70,045	69,337	68,629	67,922
購入電力	KWH	32,125	14,662	15,111	20,633	20,426	20,220	20,014	19,807
ガソリン	L	8,904	7,663	7,084	7,883	7,805	7,726	7,647	7,568
軽油	L	15,365	14,222	18,324	15,970	15,811	15,651	15,491	15,331
一般廃棄物排出量	kg	1,031	1,056	1,078	1,055	1,044	1,034	1,023	1,013
水使用量	m ³	162	165	231	186	184	182	180	179
産業廃棄物再資源化率	%	99.8	99.9	99.5	99.7	98.8	98.9	99.0	99.0

事務所・総量	単位	実績値			3年間平均値 (基準値)	目標値			
		令和3年	令和4年	令和5年		令和6年 1%削減	令和7年 2%削減	令和8年 3%削減	令和9年 4%削減
二酸化炭素排出量 (排出係数:0.595)	kg-CO2	14,157	13,925	12,922	13,668	13,531	13,394	13,258	13,121
購入電力	KWH	14,579	14,662	15,099	14,780	14,632	14,484	14,337	14,189
ガソリン	L	2,363	2,242	1,697	2,101	2,080	2,059	2,038	2,017
一般廃棄物排出量	kg	1,031	1,056	1,078	1,055	1,044	1,034	1,023	1,013
水使用量	m ³	162	165	231	186	184	182	180	179

現場・総量	単位	実績値			3年間平均値 (基準値)	目標値			
		令和3年	令和4年	令和5年		令和6年 1%削減	令和7年 2%削減	令和8年 3%削減	令和9年 4%削減
二酸化炭素排出量 (排出係数:0.421)	kg-CO2	62,203	49,269	59,782	57,084	56,514	55,943	55,372	54,801
購入電力	KWH	17,546	0	12	5,853	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
ガソリン	L	6,541	5,421	5,387	5,783	5,725	5,667	5,609	5,551
軽油	L	15,365	14,222	18,241	15,943	15,783	15,624	15,464	15,305
産業廃棄物再資源化率	%	99.8	99.9	99.5	99.7	98.8	98.9	99.0	99.0
環境保全の取組	%	評価のある公共工事、全体の70%以上で80点以上							

現場・原単位	単位	実績値			3年間平均値 (基準値)	目標値			
		令和3年 (46千万円)	令和4年 (23千万円)	令和5年 (32千万円)		令和6年 1%削減	令和7年 2%削減	令和8年 3%削減	令和9年 4%削減
二酸化炭素排出量 (排出係数:0.421)	kg-CO2/ 千万円	1,352	2,142	1,868	1,788	1,770	1,752	1,734	1,716
購入電力	KWH/千万円	381	0	0	127	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
ガソリン	L/千万円	142	236	168	182	180	178	177	175
軽油	L/千万円	334	618	570	507	502	497	492	487

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、
事務所では鈴与商事の0.595kg-CO2/kwh(H29年度)を使用
工事現場では中部電力の0.421kg-CO2/kwh(H29年度)を使用。購入電力の数値は変動が大きいため適正管理を目標とする

※ 「環境保全の取組」の「評価のある公共工事、全体の70%以上を80点以上に」の項目の
令和6年度の平均%を出すと50%になる。

$$1 \text{件}(80 \text{点以上の工事件数}) \div 2 \text{件}(\text{評価のある工事件数}) = 50\%$$

$$50\% \text{(令和6年度の\%)} - 70\% \text{(目標\%)} = -20\%$$

IV 環境経営計画 ①

環境経営計画表（令和6年度）

R6.7.1～R7.6.30

推進計画	活動内容	責任部門 責任者	年間スケジュール													
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
二酸化炭素 排出量の削減	燃料の低減	施工方法や作業方法の見直しをする														
		作業現場への移動時は乗合せ車両の使用率を減らす														
		定期的に自主点検を行う（実施日：毎月15日）														
		エンジンブレーキの活用、急発進・急加速の禁止														
		不必要なアイドリング禁止														
	過剰な冷暖房の禁止	エアコンの設定温度 夏28度 冬20度	寺田 加													
不要な電力の削減	昼休みの照明 消灯															
資源 使用量の削減	水資源使用量の削減	社用車を洗車する場合の節水	山崎 光													
		水漏れ点検														
廃棄物等の 排質量の削減	紙使用量の削減	裏紙の使用を推進	寺田 加													
		印刷前のプレビュー確認														
		FAXの電子化														
	電子マニフェストの積極的活用	山口 琢														
リサイクルの推進	コンクリートガラ・アスファルトガラ等のリサイクル	金属等のリサイクル	山崎 光													
		古紙・ダンボール等のリサイクル														
		ペットボトル・缶類等のリサイクル														
		マイボトルの推進（廃プラの抑制）														
環境保全の 取り組み	現場評価点の向上	公共工事の評価点を平均80点以上を目指す	山口 琢													
	地域貢献	地域の美化運動に参加（年2～3回の活動）	各現場 監督													
		地域道路清掃														
その他	災害訓練	市の水防演習	山口 琢													
		情報伝達訓練（磐田市建設事業協同組合）														
		静岡県建設業協会県下一斉情報伝達訓練														
	環境方針の周知	・地球環境の現状と対策等の意識・知識を高める ・内部コミュニケーションの場で周知														
新型コロナ対策 従業員の健康管理	新型コロナウイルス感染防止の為なるべく密をさける	・朝礼前の検温・アルコールチェック	各現場 監督													
		・マスクの着用の推進														
		・コロナウイルス感染防止の為なるべく密をさける														

→ 実践
-> 計画

V 環境経営の取組結果と評価、次年度の取組内容

<環境経営目標の達成状況>

中長期環境経営目標 (全社・総量)	単位	基準値	目標値	実績値	達成率	評価
			1%削減			
二酸化炭素排出量	kg-CO2	70,752	70,045	57,123	123%	◎
購入電力	KWH	20,633	20,426	15,829	129%	◎
ガソリン	L	7,883	7,805	5,960	131%	◎
軽油	L	15,970	15,811	13,480	117%	○
一般廃棄物排出量	kg	1,055	1,044	974	107%	○
水使用量	m ³	186	184	292	63%	×
産業廃棄物再資源化率	%	99.7	99.3	99.3	100%	○

事務所・総量	単位	基準値	目標値	実績値	達成率	評価
			1%削減			
二酸化炭素排出量	kg-CO2	13,668	13,531	10,881	124%	○
購入電力	KWH	14,780	14,632	15,829	92%	△
ガソリン	L	2,101	2,080	1,019	204%	◎
一般廃棄物排出量	kg	1,055	1,044	974	107%	○
水使用量	m ³	186	184	292	63%	×

現場・総量	単位	基準値	目標値	実績値	達成率	評価
			1%削減			
二酸化炭素排出量	kg-CO2	57,084	56,514	46,242	122%	◎
購入電力	KWH	適正管理	適正管理	0	—	—
ガソリン	L	5,783	5,725	4,941	116%	○
軽油	L	15,943	15,783	13,480	117%	○
産業廃棄物再資源化率	%	99.7	99.3	99.3	100%	○
環境保全の取組	%	70%以上で80点以上		2件中1件	71%	×

現場・原単位	単位	基準値	目標値	実績値 (13千万円)	達成率	評価
			1%削減			
二酸化炭素排出量	kg-CO2/千万円	1,788	1,770	3,595	49%	×
購入電力	KWH/千万円	適正管理	適正管理	0	—	—
ガソリン	L/千万円	182	180	380	47%	×
軽油	L/千万円	507	502	1,037	48%	×

(注)達成率の評価基準:◎120%超、○100%～120%未満、△100%未満～90%以上、×90%未満

<評価>

売上高が激減し、原単位での評価が適切に行えなかったため、総量での評価を実施した

項目	評価	
購入電力	原因	社内電力は休憩時、消灯に努めている。現場電力は受注案件の減少。
	是正	社内については引き続き節電に努める。現場は太陽光発電の機器を利用する。
水使用量	原因	受注工事の内容によって大きく変動し、防塵対策による散水車使用が多かった。
	是正	節水に努める。
環境保全の取組	原因	受注工事が少なかった事。工事点数を上げる工事が少なかった。
	是正	点数評価のある大型工事の受注に努める。工事受注件数の増加に努める。

V- 取組状況と評価・次年度の取組内容(是正処置及び予防処置)

推進計画	活動内容	取組状況	評価内容	次年度の取組内容 (是正処置及び予防処置)		
二酸化炭素排出量の削減	①燃料の低減	・施工方法や工事の段取りの見直し	・月1回の工程会議	・工程会議で段取りの見直しをする	継続 工程会議で決められたことは周知・徹底をする。	
		・エンジンプレーキの活用、急発進・急加速の禁止	・ステッカーの貼り付け	・ラミネートプレートの設置		
		・不必要なアイドルの禁止	・車両内部、目の届く場所にステッカーの張り付け	・現場毎にチェック		
		・ダンプトラック過積載の禁止	・ダンプトラックの積載状況をチェック	・時々しか車両点検ができていない	監督による声掛けをする	
		・定期的な車両の自主点検を行う	・毎月15日実施			
	②過剰な冷暖房の禁止	・エアコンの設定温度 夏28度 冬20度 ・空調を必要な区域・時間に限定	・ステッカーの貼り付け ・朝礼等で周知	・徹底されている ・定期的に清掃をしている	目につくところにステッカーを貼ることでエネルギーの大切さを	
③不要な電力削減	・昼休みの照明 消灯 ・使用していないパソコンの電源OFF	・ステッカーの貼り付け	・徹底されている	を全員で考える。		
		・朝礼等で周知	・朝礼等で意識を高めた (監督による声掛け)	継続		
水資源使用量の削減	④水使用量の削減	・社用車を洗車する場合の節水	・漏水修繕係を設置	・他作業より修繕を優先している		
		・水漏れ点検				
廃棄物等の排出量の削減	⑤廃棄物排出量の削減	・裏紙の使用を推進	・紙使用量の削減	・徹底されている	電子化による紙使用率削減は大きいのでこのまま継続する。	
		・印刷前のプレビュー確認(無駄なプリントを避けるため)				
		・FAXの電子化				
		・電子マニフェストの積極的活用で紙資源の削減		・ほとんどが電子マニフェストへ移行		
	⑥リサイクルの推進	・コンクリートガラ・アスファルトガラ等のリサイクル ・金属等のリサイクル	・回収業者で回収、リサイクル	・回収業者及び地域の資源回収へ搬出	・昨年度の是正により、資材置場がいっぱいになってから搬出したため回数が減り結果的にガソリン、軽油等の使用量が減ったためエコにつながった。 ・地域の資源回収の協力	置場がいっぱいになってから搬出、紙資源のリサイクルを引き続き継続する。
		・古紙・ダンボール等のリサイクル ・ペットボトル・缶類等のリサイクル ・マイボトルの推進	・朝礼等で周知 (夏場はキーパーを使用し会社で麦茶を用意する)	・マイボトルやキーパーを使用することによって廃プラの削減につながる。	継続	
環境保全の取り組み	⑦現場評価点の向上	・現場評価点の向上として公共工事の評価点を平均80点以上をめざす	・評価点のある工事2件中1件が80点以上	達成率 令和3年度25% 令和4年度43% 令和5年度75% 令和6年度50%	来年度は、達成率が上がるよう努力する。	
	⑧地域貢献奉仕活動及び地域の美化運動	・地域のボランティア活動に参加	・地域の道路清掃、除草作業	・交代で参加	継続	
その他	災害訓練	・固定電話、携帯電話による伝達訓練が行われた。	・伝達訓練はスムーズに行われた。	・災害時は携帯電話より固定電話につながりやすいので今回の訓練は良かったと思う。	今後の訓練として連絡ができない場合をどうするか課題。	
	環境方針の周知	・基本スローガンは会社出入り口に提示済み	・新たに「環境方針」をラミネートして社員全員が見やすい所に掲示した。	・目につくところに掲示を行ったため知らず知らず浸透していくのではないかとと思われる。	継続	
	従業員の健康管理	・朝礼前の検温・アルコールチェック ・マスクの着用の推進 ・熱中症予防	・毎日の検温・アルコールチェック・空調服の使用 ・監督による声掛け ・熱中症BOXを1人1人用意	・検温、熱中症タブレット、空調服を使用することで従業員の健康管理に努める。 ・熱中症BOXを個人で持っているため、より熱中症予防に対策ができています。	熱中症対策でより良い情報が有ればそれを提案検討する。	

VI 環境負荷実績

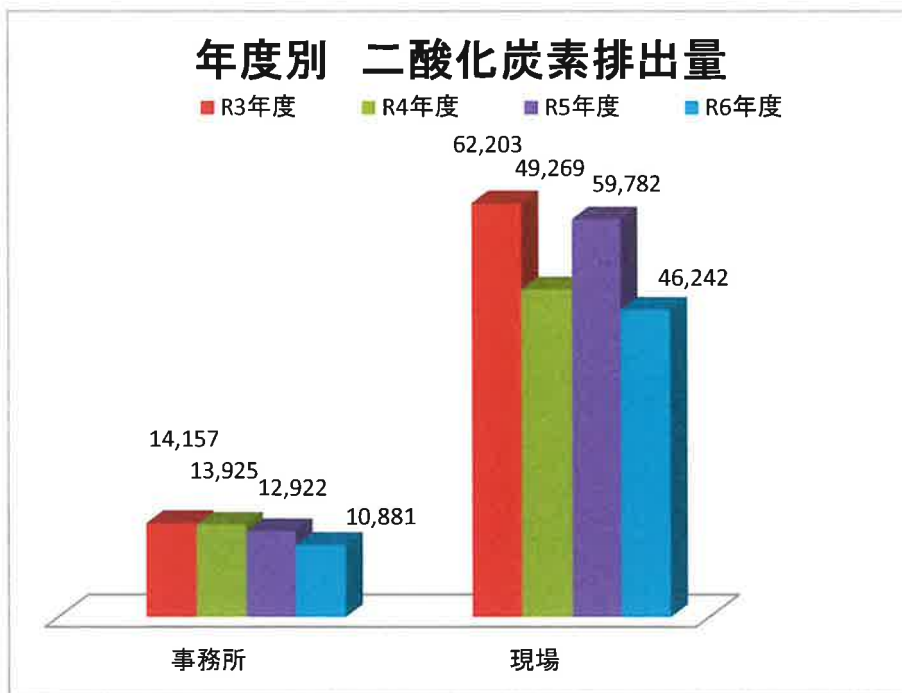
①【環境負荷実績】

当社における過去4年間の総エネルギー投入量、水資源投入量、温室効果ガス排出量、廃棄物等総排出量は以下のとおりです。

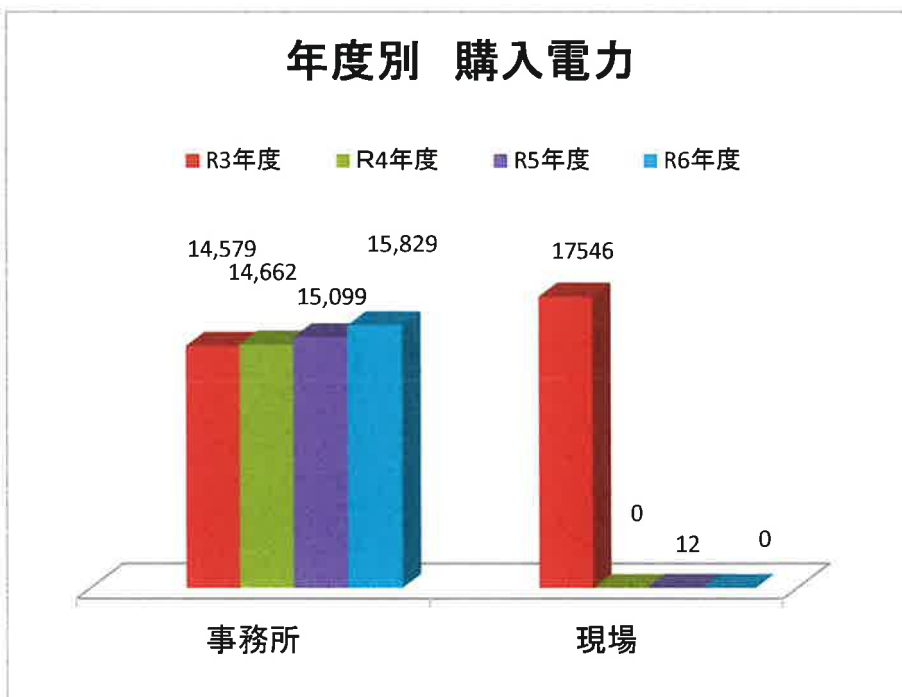
				単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素 排出量	事務所	総排出量		Kg-CO2	14,157	13,925	12,922	10,881
	現場	総排出量		Kg-CO2	62,203	49,269	59,782	46,242
電力・ 化石燃料 使用量	事務所	購入電力	電灯・電力	Kwh	14,579	14,662	15,099	15,829
		化石燃料	ガソリン	ℓ	2,363	2,242	1,697	1,019
	現場	購入電力	電灯・電力	Kwh	17,546	0	12	0
		化石燃料	ガソリン	ℓ	6,541	5,421	5,387	4,941
		化石燃料	軽油	ℓ	15,365	14,222	18,241	13,480
水資源使用量	事務所	上水		m ³	162	165	231	292
一般廃棄物	事務所	総排出量		t	1.0	1.1	1.1	1.0
産業廃棄物	現場	総排出量		t	722.0	376.0	286.0	64.1
		再資源化率		%	99.8	99.9	99.5	99.3
資源等使用量	現場	資源		t	8,899	1,817	2,054	328
		循環資源		t	531	225	2,016	519

環境負荷実績のグラフ

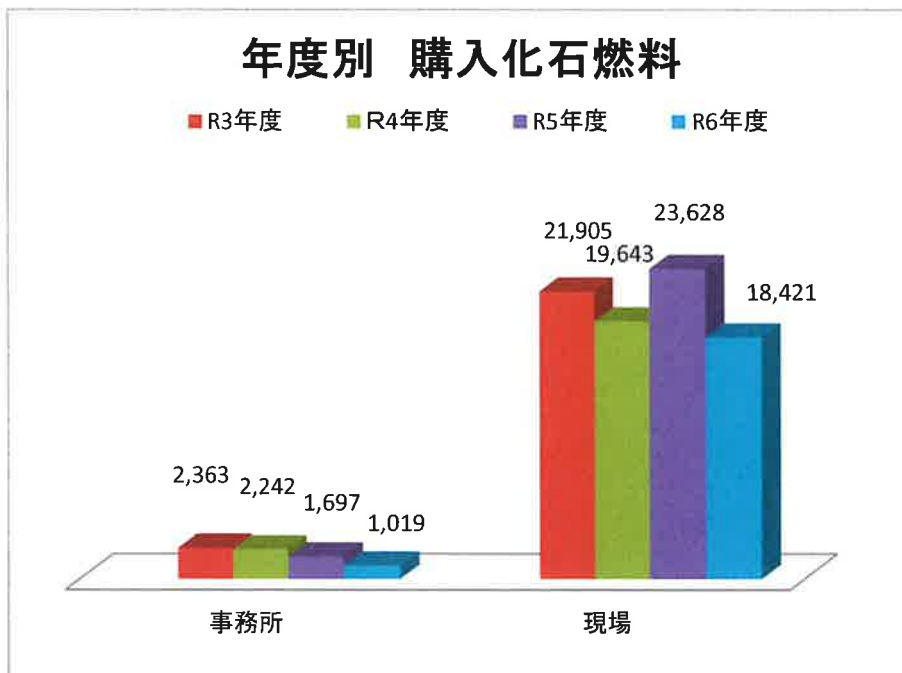
【二酸化炭素排出量】



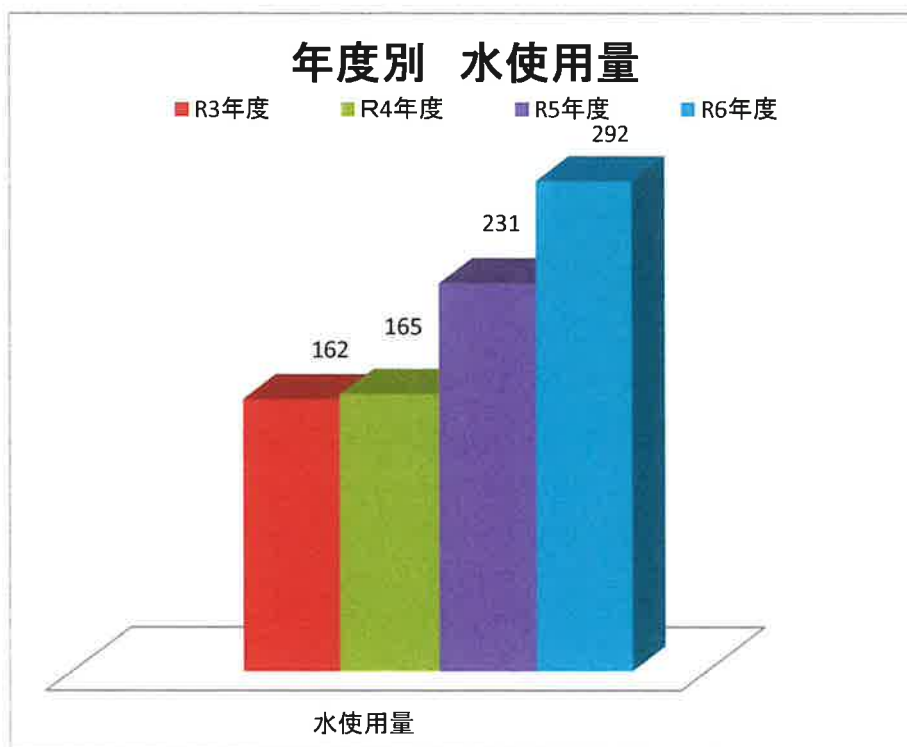
【購入電力】



【化石燃料】



【水資源使用量】



Ⅶ 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 令和7年7月9日

評価者 環境管理責任者 山口 琢也

法規・条例・規制	条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価	
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm 以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
	第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
	第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
	第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
	第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
	第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
	第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
	第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2、D(90日以内)E票(180日以内)の期間内返却	○	
	第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○	
建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○	
	第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-80㎡以上 新築・増築工事-500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-500万円以上)	○	
	第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○	
	第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○	
	第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
	第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○	
第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○		
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	該当なし	
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	該当なし	
浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○	
	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○	
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし	
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○	
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	○	
フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じた有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW~50kW未満)3年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③ 有資格者による定期点検実施	○	
	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし	
静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	該当なし
		第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機(振動規制法の特定建設作業に準ずる)	該当なし
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
		第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

Ⅷ 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 令和7年8月29日

項 目		確認	:(必要に応じて評価・コメント記載)
1・見直し関連情報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果、多くの項目で目標が達成されました。継続して取り組みます。
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	法規・条例・規制はすべて遵守されています。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	指導事項は有りませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	是正処置報告書の発行は有りませんでした。
	7 その他()	<input type="checkbox"/>	

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>売上高(工事完成高)の減少により、原単位での環境目標はことごとく非達成となってしまったが、目標見直しをしたばかりであり、継続して取り組む。</p> <p>廃棄物処分作業におけるのマニフェスト管理は、現場作業員にも定着している。これからも、法令を遵守して分別作業に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">令和 7 年 8 月 29 日 株式会社 ヤマグチ 代表取締役 山口 悦男</p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	2 環境経営目標	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	3 環境経営計画	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	5 その他のシステム要素	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
6 その他(外部への対応)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		